仕 様 書

1　件　　名

タンパク質スポット切り出し装置の購入

2　納入物品及び数量等

（１）品　　名

タンパク質スポット切り出し装置

（２）規　　格

Ettan Spot Picker

GE ヘルスケア・ジャパン株式会社製

（３）構成及び数量

	構　　成	数　　量	性能等
①	タンパク質スポット切り出し装置	一式	
②	Ettan Sopt Picker	1	別紙「特記仕様書」のとおり
③	制御用コンピュータ	1	
④	Ettan Protective Hood	1	

上記については、「GE ヘルスケア・ジャパン社製」の製品とする。

3　納入期限

平成２６年２月２８日まで

4　納入場所

東京都板橋区栄町３５番２号

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所

5　納入方法

（１）発注者の指定する場所へ納入及び設置するものとし、その経費については納入者の負担とする。また、納品及び設置に際しては発注者及び第三者に損害を与えることのないよう配慮すること。

（２）納入にあたり機器の耐震設置を施すこと。

（３）発注者の指示に応じて納入機器に接続される周辺機器の設定も実施すること。

（４）全動作の確認を行い、適正に作動することを確認すること。

6　車両の使用

本契約の履行にあたって自動車を使用し、又は使用させる場合は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成１２年東京都条例第２１５号)」及びその他法令の規定に基づき、次の事項を遵守し、環境により良い自動車利用を行うこと。

（１）ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

（２）自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成４年法律第７０号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努

めること。

（３）低公害・低燃費な自動車に努めること。

なお、適合確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

７　その他

（１）製造元が発行する所定の保証書を提出すること。また、納品時には納入機器に関する操作方法・維持管理方法等必要事項の説明及び指導を行い、日本語による取扱説明書を提出すること。

（２）納入機器の無償保証期間は納入後１年間とする。

（３）機器の据え付けにあたっては、必要に応じて地震時等の転倒、横滑り等を防止するための固定等を行い、耐震性を確保すること。

（４）発注者の研修に必要な「検査要領書」を納入者の任意様式で作成し、提出すること。

ただし、提出する「検査要領書」には、納入機器に関し発注者が十分に理解できるものとする。

（５）本仕様書において、不明な点及び詳細について疑義がある時は、双方の協議により処理する。

［担　当］
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
経営企画局総務課契約管財係　岡田
電話：03-3964-3241(内線 1231)